

審議会等の会議結果報告書

課所名

教育総務課

会議名 第6回 ゆめスクールプラン推進委員会(東部地区第1期)

開催日時 令和2年3月11日(水) 午後7時 ~ 8時45分

開催場所 諏訪市役所 5階 大会議室

出席者
委員長: 関 基、副委員長: 矢島作朗、松井聡 (敬称略)
推進委員: 小濱健一、長谷川哲也、飯嶋政泰、土井田和広、加藤浩、宮野孝樹、飯坂正樹
入江公子、飯嶋敏雄、平野智美、松田梨香、藤森一俊、矢島和明、山田一六、
小平祐市、山崎義夫、井上幸彦
(欠席者) 溝口綾
オブザーバー: 矢島職務代理、岩波教育委員、関教育委員、玉本教育委員
事務局: 小島教育長、後藤教育次長、柳平教育総務課長、長田教育総務係長、松木学務係長、
小口教育企画係長、名取主事、三村指導主事、五味指導主事、竹内指導主事、岩波指
導主事
(傍聴者) 4名

資料
◇配布資料
No.1 部会員の(追加)報告について
No.2 通学区の扱いについて
No.3 【通学部会】新小学校通学路及び通学手段について
No.4 【PTA部会】新小学校PTA会則について(報告)
No.5 【同窓会部会】新小学校同窓会会則について(報告)
No.6 令和2年度推進委員会開催計画(予定)について

協議議題(内容)及び会議結果(要旨)

- 1 開会(課長)
- 2 教育長挨拶
- 3 経過報告

(1)部会員の(追加)報告について(資料No.1)

【事務局】・PTA部会員の追加 - 来年度高島小PTA役員の柳澤修氏、油井隆氏の2名を追加。

(2)通学区の扱いについて(資料No.2)

【事務局】令和2年1月29日、城南小学校から上諏訪中学校へ進学する地区への地区説明会通知が対象地区の14世帯に未発送になっていたことの経過報告

○2月12日、通知未発送14世帯、対象地区区長を対象に説明会を開催(出席者14名)

○3月4日、該当地区の保育園年少児から小学校6年生までの保護者102世帯、対象地区区長を対象に説明会を開催

(出席者 昼の部 10名、夜の部 15名)(該当地区102世帯と対象地区区長に説明会資料を事前送付)

○通学区の変更は推進委員会の了承を一旦保留とし、今後も対象地区の保護者へ丁寧に説明していく。定例教育委員会への議案提出は期限を定めずに延期する。

【質問・意見】(Q:質問、A:回答、C:コメント)

Q1:城南小通学区の変更について、変更決定の時期はいつごろを考えているのか、令和3年4月は無理なの

か、具体的なことを教えてほしい。

A1: 昨年の8月、10月、12月の3回の説明会では、本年4月から高島小に通わせてほしい、令和3年4月のタイミングで新小学校に通わせたいという意見が出された。3月の説明会では、情報が遅いという意見が出された。城南小の通学区の変更は、1月の推進委員会で了承していただいているが、定例教育委員会で議決するには現時点では適当ではないと考える。いつ頃になるか現時点では言えないが、令和3年4月に新小学校に通いたいという希望を聞きながら進めていきたい。

Q2: 城南小学区の推進委員がいない中でPTA会則が決められることに不満のある方に、どうやって理解してもらうのか。以前から学区の変更は時期的に遅いと言ってきたが、どうなっているのか。

A2: 城南小通学区の一部地域で、通知の届かなかった14世帯に改めてお詫びを申し上げる。城南小一上中学区にもう一度丁寧な説明が必要だと思う。上中と新小学校が令和3年4月にスタートすることは不動のことで、城南小一上中学区には丁寧に話を進めつつ、高島小・城北小学区はこれまでの統合スケジュールに沿って進めていく。今後の進展によっては、来年4月の城南一上中地区の通学区については、変更しないこともあり得る。城南小の保護者の中には城北小と高島小関係者だけで決められていると不安に思っている声があるので、期限を定めず、丁寧な説明をしていく。高島小と城北小の両校が閉校し、新小学校が開校するわけで、新しいPTA会則等を作らなければならない。城南小の一部通学区が新小学校に変更する際に再検討と協議をお願いしたい。

Q3: 城南小の関係者が推進委員会のメンバーに入ってくるのはいつからか。

A3: 城南小学区の方にも推進委員に入ってもらいたい、どちらの学校を選択するかわからないので難しい。代表の区長さんや、城南一上中学学区のPTA役員の方などに入っていただき、ご協力をいただきたいと思っている。

Q4: 推進委員会で城南小の通学区変更の話を初めて聞いた。CS部会としても経緯を説明することができない。推進委員会の報告を早めに出してほしい。

A4: 2ヶ月に1回の推進委員会の間に何回か部会を開いていただいているので、早めに資料をまとめて出していきたい。

委員長: 本日配布した当該地区説明会の資料にはいろいろな意見が記載してあるので、お帰りになってから読んでいただきたい。通学区の変更は、慎重に進めなければならないと痛感している。区の役員、学校、PTAの役員の同意を得て進めていかなければならない。当該地区のお子さんが戸惑っている。どこにわが子が行くだろうとこれまで疑問だったことが不信に変わってきている。PTA役員や関係者のみなさんの意見を聞いて、進めていただきたい。前回の推進委員会で通学区の変更は保留になる。早い時期に方向性を固めていきたい。事務局や推進委員のみなさんに直接意見を聞いてもらいたいという意見もあるので、出された資料をご一読いただきたい。

【事務局】通学区の扱いの説明をさせてもらったが、城北小と高島小は閉校し、新小学校を開校し、PTA会則を作らなければならない。城南小一上中に通う学区の皆さんへの説明の時期を可能な限り調整していきたい。

4 協議（進行: 関委員長）

(1) 新小学校通学路及び通学手段について(資料3-1) — 承認 —

【事務局】1 通学路について

- ・高島小学校区の通学路は、現状の高島小学校の通学路を使用する。
 - ・城北小学校区の通学路は、別紙のとおり新たな通学路を使用する。
- ※別紙:「高島小学区・通学路」「城北小学校区・新通学路(修正案)」参照

2 交通安全対策について

- ・交通安全上の危険箇所(別紙参照)については、教育委員会が該当地区と連携して道路管理者へ要望書を提出し、可能な範囲で新校開校までに安全対策を図る。

3 通学手段について

- ・高島小学校区の通学手段は徒歩とし、角間新田及び強清水等の地区においては、現状のバス・タクシーによる通学補助を行う。
- ・城北小学校区の通学手段は徒歩とする。
- ・ただし、城北小地区の保護者の中にはスクールバス運行についての要望があることを申し添える。

【附則】なお、現在検討中である城南小学校の一部通学区が新校の通学区と決定した際には、改めて通学路の設定と安全対策案の追加を要するものとする。

【通学部会長追加説明】

- ・原案が承認された後は、新しい通学路の安全対策を最優先でやってほしい。
- ・CS 部会と協力して、道路の見守りを関係者で検討していただきたい。
- ・城北学区からは新しい道を歩くので、集団登校を検討していただきたい。
- ・城北学区からの通学手段は徒歩としたが、スクールバスの話が持ち上がってくるかもしれないので、推進委員会に相談させてもらうかもしれない。

【質問・意見】（Q:質問、A:回答、C:コメント）

委員長:この通学路が推進委員会として承認され、両校のPTAに公表されるが、これからの予定は？

A5:通学路の最終決定は教育委員会で行うが、通学路を公表するタイミングでPTA 会則と細則と一緒に保護者に公表したい。事前に配って、その場で意見をもらい、最終的に教育委員会の承認を得る。同時に関係する保育園にも発送する。

委員長:通学路の今後の進め方について、教育委員会としてはどうとらえているか。

A6:推進委員会です承後、それぞれの学校・PTA に送り、安全な通学路を選んでもらい、調整していく。定例教育委員会で議決することはない。学校の通学路は、どの道を通るかは自分で決め、入学後に家庭から地図に記入して学校に提出してもらい、教育委員会です承する。

Q7:通学路の写真の5pの中央線の通路は、JRの所有地ではないか。JRが関わってくると思う。

A7:通学路の設置に必要なならJRと協議したい。国道、県道、市道の関係する管理者とも協議していきたい。小学校だけでなく、保育園にも周知していきたい。

Q8:資料3の通学手段について、城北小学校の通学手段は徒歩とあるが、スクールバスの検討の余地はあるのか。

委員長:通学部会で議論していただいたが、スクールバスの要望があったら、部会で再検討をするのか。

A8:推進委員会の中で出されてきたことなら、もう一回部会で検討するのが正しいことだと思う。

Q9:スクールバスを使うかは、教育委員会としてどう考えるかという問題ではないか。

A9:提案された案が承認していただいたとして、地区やPTAの方に説明していく中で、スクールバスという声がある程度出されれば、もう一度教育委員会レベルで協議していく。

(2)新小学校PTA 会則について(資料4-1、4-2、4-3) — 了承 —

委員長:PTA 会則は推進委員会で議決するのではなく、任意団体の会則を了承する形とする。

【PTA 部会長追加説明】

- ・令和2年度に必要な事項やどこまで決めなければならないかを検討してきた。
- ・令和2年度は、①組織・役員、②予算案・会費、③役員選出方法、④会則・細則 の4項目について了承をいただき、令和3年度のPTA 役員を選出していく。
- ・高島小PTA、城北小PTA、新小学校PTAの組織を横並びにして、両校併せて300人の組織案を考えた。
- ・令和3年度の新小学校の家庭数283名として予算額を算定した。会費は、4,000円/年で、現在の高島小と城北小の会費3,500円/年より値上げする。
- ・役員の選出については、夏頃、令和3年度の新小学校の役員を選出する。
- ・会則・細則については、両校の会員を集めて説明し、承認を受けたい。

・城南小の児童が令和3年度から新小学校に通うことになったら、城南小の代表者の方と調整していく。

・城南小から通学する学区変更は保留になったが、城南小から通う子どもについては配慮していく。

Q10:本部役員の中に高島小・城北小・城南小の地区ごとに選出される役員を考えているか。

A10:地区校外生活指導委員会は、地区から選ばれる委員で地区の行事を運営する。

Q11:上中PTAでは、城南小、高島小、城北小で男女各1名の副会長を置いていたが、新小学校では考えているか。

A11:旧小学校区から役員を出すことは考えていない。いつまでも旧小学校のくくりが残ってしまう。

委員長:地区名の「クローバー」というのは何か。

A12:少人数の地区だと地区子ども会の運営に支障をきたすので、いくつかの地区が合同で行っている。地区の形がクローバーの形に似ているので名づけられた。

Q13:予算案の特別会計は城北小にもあるが、繰り越したものを新小学校にどのように繰り込んでいくのか。

A13:特別会計の返金については、対象となる会員が現会員と旧会員がおり、返金は難しい。特別会計は、両校の閉校記念式典の記念品にそれぞれ使って、残っているものを繰り込むので記載していない。

(3)新小学校同窓会会則について(資料5) — 了承 —

【同窓会部会】「〇〇小学校同窓会会則(案)」<別紙参照>

・同窓会設立準備会を設置し、役員選出や組織づくりをしていく。

(4)令和2年度推進委員会開催計画(予定)について(資料6) — 承認 —

5 報告

(1)【総務部会】(協議報告)

・新小学校の校名を募集中で、校章と校歌についての検討を始めている。

・3月10日時点で、校名の募集は、45名から51件(電子申請20件、応募箱31件)の応募があった。

6 次回、推進委員会の開催について

⇒ 第7回推進委員会 令和2年5月19日(火) 午後7時から、上諏訪中学校を予定。

7 その他

8 閉会